

春江地区

まちづくり協議会 意見交換会 (H24.2.17 春江庁舎 2F 19:00～)

質疑応答の概要

東部まちづくり協議会

維持管理や運営経費のことですが、指定管理者＝まちづくり協議会ということでしょうか。指定管理者というのは一定の業者が行うことではないでしょうか。

行政経営課長

指定管理といいますとその施設の管理運営をお願いすることになります。協定を結んで運営していただく訳ですが、利用料の収入などを収入として受けて、民間のノウハウでうまく運営していただくことになります。通常公募をして選定しますが、公民館の場合各まちづくり協議会にお願いしたいと考えています。金額は交付金としてまち協に交付し、まち協の裁量で自由な配分が可能になります。

東部まちづくり協議会

まちづくり協議会はボランティアでやっているの、そこに賃金などが入ると指定管理者＝まちづくり協議会という考えはおかしいように思うのですが。

行政経営課長

現在手当とかは、公民館長と事務員さんに支払っています。それをまちづくり協議会の会長がすべて行うのではなく、現在の館長や事務員で行い、まち協としては企画・立案の部門を担うという考えでイメージしていただきたいと思います。

中部まちづくり協議会

なぜコミュニティセンターか、行革ならば 23 公民館が多いという考えもあると思います。利用料金については、多額の収入があると思えないのですが。

行政経営課長

23 公民館については、23 まちづくり協議会がありそのまま活用する考えでいます。利用料金については、文化活動なので減免なども多いと思いますがその収入が多い・少ないではなく支出部分は交付金として市が交付することになります。

東部まちづくり協議会

各公民館が行ってきた事業は、生涯学習講座については市が実施し、残りはまち協でやりなさいということからスタートしていると思います。今行っている事業がそういうふうに切り離せるものなのかどうか。

教育部長

自主講座やサークル活動は引き続きコミュニティセンターで実施し、活動場所は変わりません。

東部まちづくり協議会

そういう事業は指定管理者でやりなさいということですか。

教育部長

貸館業務で自主的に運営している部分と公民館で謝礼を払って運営している部分があります。自主的に運営している部分は貸館としてコミュニティセンターは場所の提供となります。生涯学習スポーツ課が実施する講座等については、より広い市民を対象に実施することになります。

東部まちづくり協議会

各公民館の考えで開講している自主講座があります、生涯学習として住民のためにやってきたことがなくなるのでないか。生涯学習スポーツ課が実施するもの意外は切り捨てられ、住民のためにやってきたことが無くなっていくように感じるのですが。

教育部長

中央公民館機能は、支援や相談業務も含めて行います。コミュニティセンターに変わってそういう講座が途切れてしまうことはありません。

東部まちづくり協議会

指定管理者の考えによって、そういう事業を行わないことも出来ると思いますが。

教育部長

まち協でそういう講座が必要ないということであれば、中央公民館である生涯学習スポーツ課がフォローすることになります。地域の方がそういう学習活動が必要ということであれば、まち協が切り離すことにはならないと思います。

東部まちづくり協議会

考え方が違うかも分かりませんが、まち協はボランティアが中心となって行っています。あくまで自分たちで出来ることに限定して行っています。市として切捨てられてもかまわないかどうかだと思います。

北部まちづくり協議会

個人的には賛成です。維持管理費に人件費など館長や職員の部分は市が面倒見てくれるということだと思います。坂井市としての大きな方向性なので私たちはそれにどう対応するかを議論することになると思います。今後の行政のサポート体制を指針として示していただきたい。条例はいつ頃になるのか、どのような分野から委託するのかなどを示して欲しい。児童クラブについては使用料としてまち協が徴収可能なのかどうか、生涯学習も本庁で一括して実施するとなると各地区では手薄になった感じがします、その対策を示すということだと思います。

湖南省も同じ様なシステムで実施しています、そこでは行政のサポートが積極的に行われています。またこういった情報について、市民への広報がされていないとも感じます。

総務部長

昨年11月に話をさせていただきました。その際にも賛否様々な意見がありました。市としての方向性ですが、絶対この考えで推し進めるということではありません。皆様のご意見をいただき、やっていけるということであれば進めて行きたいと考えています。

コミュニティセンター条例ですが、目処としては基本ラインが出来た時点で、H24年度中に条例化をしたいと考えています。まず運営部分の委託から始めて最終的に指定管理を考えています。またスタートをH25年度からという考えを持っています。運営費など必要なものについては交付金をしてまち協に自由に使っていただくことを考えています。現在の交付金を含めて柔軟に対応したいと思います。

放課後児童クラブの件は、将来的には学校の空き教室などを利用して実施することを考えています。

西部まちづくり協議会

委託後もまち協の特別事業・一般事業に関して審査などは継続してあるのか。

総務部長

一般交付金ということで、審査は考えていません。こういう事業をしていくらかかりましたという実績報告は必要です。

西部まちづくり協議会

まち協で独自に講座を作った場合に講座受講料をもらうことは可能でしょうか。

総務部長

それは差し支えないと思います。

西部まちづくり協議会

まちづくりは自分たちの地域を活性化させる目的でやってきています、まち協も公民館も支援してきました。まち協も5年目となり組織が固定化・マンネリ化しているという課題があります。事業を通して解決能力が求められています、生涯学習は本庁で企画・立案してコミュニティセンターを使用して行うということですが、実施に当たってはまち協とも協力して支援をお願いしたい。まち協職員は人と人を結びつける力、コーディネートできる力が必要であり、研修など支援する体制を作って欲しいと思います。

教育部長

企画・立案に当たっては、自己完結型でなく地域の課題の解決に結びつくようなものをまちづくり協議会とも連携して提供していきたいと思います。

東部まちづくり協議会

この問題は前回行政改革の一環として出された、まち協が行っても競争原理が働かない、経費削減にならないのなら、現状でいいのではないかと。

副市長

前回の説明は、公共施設が多いということから、提案させていただきました。公民館については、経費削減が目的ではなく、地域を盛り上げていきたいということです。公民館も教育委員会、まちづくり推進課、地域振興課にまたがっています。全国的な流れもあり、まちづくり協議会も使いやすいようにと市長部局へ統一した形で提案させていただいています。

東部まちづくり協議会

コミュニティセンターに移行した場合、地域の人材によっては相当格差が出てくる場合があると思うが。

副市長

現在のまち協にも温度差があります。市としとしても人材の育成、まち協の周知活動など組織の底上げもやってきたいと思います。段階的に実施していただいて、拠点として活用していただきたいと思います。

大石まちづくり協議会

現在の公民館の役割として、ここに書いていない大切な部分があります。公民館長として学校や地域への貢献度があります、公民館長を柱に各種団体がひとつに集まることもあります。コミュニティセンターとして館を運営していただければ無理ではないと思いますが、公民館長としての役割を求めるのであれば、人選が難しくなると思っています。今は館長など継続していただければいいがその後が心配です。

大石まちづくり協議会

これからの公民館長は、地域の代表としての顔・まちづくりの事務局長の顔という2つの顔をもつというイメージでいいのか

教育部長

役割分担という部分もあると思います。所長・事務職員の役割としてそれぞれのまち協との協議の中で詰めていきたいと思えます。

大石まちづくり協議会

学校の卒業式や運動会などは、公民館長とまちづくり協議会長が並ぶがまちづくり協議会の会長に一本化になるイメージか

西部まちづくり協議会

誰を呼ぶかは学校の問題であり、私自身2つの顔の区別はありません。

行政経営課長

まちづくり協議会によって様々なタイプがありますので、相談させていただきたいと思えます。

大石まちづくり協議会

区長会との関係で微妙なところがあります。資料の中で「まち協が区長会の事務局をする」となっていますが、区長会を差し置いて、まち協が一方向的に進めているイメージがあるのではないかと。

行政経営課長

昨年の話では、区長会の代表の方にも来ていただいています。各町で意見交換会をしながら市全体の方向を出していきたいと思えます。

中部まちづくり協議会

区長会の件は、まち協でやってくれということであれば、まち協で検討させて欲しい。子どもの居場所づくりの件も理事会や部会で検討していきたいと思います。資料「上記以外はまちづくり協議会で・・・」とありますが、これ以外のものは市ではしませんという見方をするのか。

行政経営課長

書き方で誤解を招く部分がありますが、一般的な修繕は運営費に含めますという意味です。大規模な修繕などは市で行いますという意味です。

中部まちづくり協議会

備品の購入なども市で支援体制を取っていただけないか。まち協はとりあえず運営だけを行い、費用負担の部分までは出来ないと思います。市が全面的にバックアップしていただきたい。

江留上まちづくり協議会

「地域住民の使い勝手がよくなるように」とあるが、南部公民館は自主講座に移った団体が沢山あります。地域外の人々の団体などに差別的な考えになって行くのではないのでしょうか。資料「解決能力が高められる講座」とありますが具体的にあれば教えて欲しい。

江留上まちづくり協議会

資料などもいろんなことを並べすぎている。ある程度しぼって議題に出して欲しい。

区長がまち協の長になっています。まちづくりで話したことを区長に伝えても乗ってこない、しかし区長にお願いして人を集めると集まるが、まちづくりで集めても集まらない。連合区長として話す時は区長も集まってくれるが、まちづくりの会長で話す時は来てもらえない。まち協の会員が増えない事実があります。

教育部長

公民館をまちづくり活動の拠点として、まち協に運営を委託するという事は、まち協に独占的に使用して下さいという意味でなく、あくまでも公共施設なので地域住民以外の利用にも提供していただきたい、講座なども地区外から参加している場合もあります、坂井市民がどのコミュニティセンターでも利用できるというのは公民館でもコミュニティセンターでも同じです。講座については、生活の中で政治・経済・環境・健康などの課題を学習会や先進地視察などを行い、趣味的なものから、地域の人材育成や地域の問題に係わるようなものを幅広く提供していきたいという考えです。

中部まちづくり協議会

スケジュールの件ですが、25年度からとのことですが、もう少し具体的なものがないとイメージがつかめない。公民館内のクラブや団体との話し合いなどもあると思う。

中部まちづくり協議会

施設管理は修繕などに費用がかかり、公民館としても辛い立場です。費用は運営費で交付しますとなっていますがその辺の対応はどうでしょうか。

総務部長

移行スケジュールの件ですが、先程24年度中に意見交換させていただき、25年度から始めたいとお答えさせていただきました。どうしても出来ないまち協もあると思いますので、片方はまち協が運営して、もう片方は市が運営するようなことも出てくると思います。時間を掛けて移行していきたいと思っています。こういう思いはありますが、正式には皆さんとの合意形成を図ってからと考えています。

維持管理については、運営費の交付金は過去の平均などを参考に交付するようになると思います。

教育部長

公民館は老朽化が進んでいます。学校の耐震改修が27年度までありますので、その後公民館に着手できたらと考えています。26年度から耐震診断に入る予定です。計画的に進めていきますので、短期的にはがまんするところも出てくると思います。交付金も現在の経費を基にお願いすることになると思います。

東部まちづくり協議会

ハード面でも公民館により様々であり、しっかりフォローして欲しい。
避難場所はそのまま継続することになるのですか。

総務部長

移行しても公共施設ですので、避難場所の指定はそのままになります。
ハード面は耐震診断をした後、改修や増築などをすることになります。

西部まちづくり協議会

まち協としては、積極的に受けたいということを表示したいと思います。

西部地区は、区長会から発生していますし、区長会の事務局という認識もあります。昨日のまち協の定例理事会でも承認をいただき、5月の総会で承認を受けることで了承いただきました。また先日の区長会でも、まち協として進めてもいいという内諾をいただきました。坂井市最初の挑戦として実施したいと思います。

大石まちづくり協議会

前回の公共施設の時にモデル地区となっていた公民館を見てきました。説明だけでなく、実際に現場を見てみるといいと思います。

中部まちづくり協議会

中公民館の愛護センターはどうなるのか。

行政経営課長

指定管理者になると協定で定めることにはなりますが、基本的には現状のものはそのまま引き継ぐという考えでお願いします。

西部まちづくり協議会

公共施設のあり方の中に稼働率がありました。西公民館は、H20年度で18%でしたが昨年自分たちで調査したところ約30%でした。ふれあい茶屋の設置などにより増えています。各種団体と連携を取りながらやっています。利用が増えていますので、安全面が心配です。町村会の総合保障制度に加入していると思います、市の行事でなくても対応できるように考えて欲しい。

行政経営課長

意見を承りましたので十分協議したいと思います。

東部まちづくり協議会

今の話では受けられないし、全体像が見えてこないなので、モデル的に示していただけないか、一歩ずつ進めていきたいと思います。

東部まちづくり協議会

公民館のまちづくりは全国的に例があります、視察などの機会も作っていきたいと思っています。

東部まちづくり協議会

指定管理者＝まち協という前提を変えることはできないか、まち協にデメリットが出てくる可能性が非常に高い、今の形を残したまま移行出来ないか。

行政経営課長

指定管理という堅いイメージがあるのだと思います。競争させて安いところに任せるのではなく、地域のまちづくりを盛り上げる指定管理者制度を理解していただけると、もう少し受け入れやすいと思います。

中部まちづくり協議会

まち協はボランティア団体です。指定管理者やNPOで進むのはいいけれども、もっとまち協で話し合って業務を洗い出さないとダメである。モデル地区などを参考にすることもあると思います。越前市なども進んでいるようだが、市側から先進地の視察などの提案をして欲しい。

副市長

24年に条件整備して、25年度に始めたいということで、23協議会一斉に出来るとは思っていません。この話を出したのは昨年10月・11月であり、新年度には先進地の視察や研修などをさせていただきます。その後納得していただき最終的に23協議会全てで出来ればいいと思っています。市側も、まち協の理事会等にも出かけて行きたいと思いますので声を掛けて下さい。よろしくお願いします。

中部まちづくり協議会

区長には話しがいつているのか。区長1年で関心が薄い。

副市長

昨年秋に代表者に話は出しましたが、ある程度決まってから改めて話をしたいと思います。地域により区長の特性もあります。連携を取ってやっていただきたいと思います。